

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ(第41号)

### 令和5年度の新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンを無料で接種できる期限が令和6年3月31日まで延長されました。

丸森町では今後の接種について準備をすすめているところです。

接種券発送スケジュールなど詳細が決まり次第ホームページや広報まるもりでお知らせします。

#### 令和5年春開始接種

##### 対象者

初回接種(1・2回目接種)を終了し、最後に接種した日から3か月または6か月以上経過した以下の方

- (1) 65歳以上の方
- (2) 5～64歳の基礎疾患を有する方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方
- (3) 医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者

##### 接種期間

令和5年5月8日～8月末の期間にオミクロン株対応ワクチンを1回接種

上記(1)～(3)の方以外はこの期間で接種はできません。オミクロン株対応ワクチンの接種を希望される12～64歳の方は、5月7日までの接種をご検討ください。

丸森町では5月中旬から接種を開始する予定です。

##### 使用ワクチン

オミクロン株対応ワクチン

#### 令和5年秋開始接種

##### 対象者

初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上のすべての方

「令和5年春開始接種」での接種の有無を問わず、この期間に1回接種となります。

##### 接種期間

令和5年9月以降

##### 使用ワクチン

検討中

#### 令和5年度も継続して実施する接種

下記の接種は、従来株ワクチンを使用して引き続き、接種を実施します。

- (1) 5歳以上の初回接種(2回)
- (2) 生後6か月～4歳の初回接種(3回)

#### 小児(5～11歳)の追加接種

3回目以降の追加接種で小児用オミクロン株対応ワクチンの接種が可能となりました。

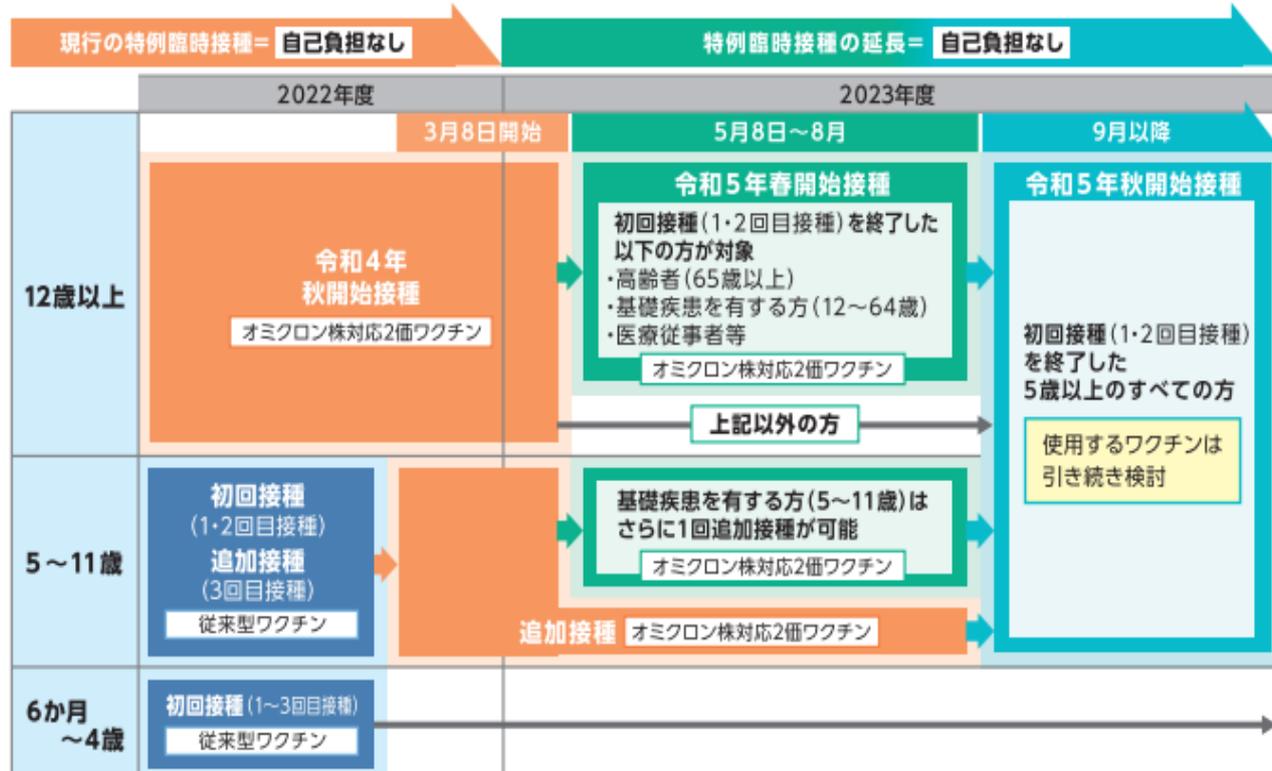
対象者に接種券を順次発送しますので、接種を希望する方は予約してください。

また、接種対象の方で、使用していない接種券がお手元にある方は、引き続きその接種券を使用してください。

##### 接種期間

令和5年4月～8月末

## 令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



(※)3月8日以降は追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを用いることになります。

### 新型コロナワクチン接種

令和4年秋開始接種の対象になる方は、令和5年3月31日までに2回目・3回目・4回目接種を完了した方です。

### 新型コロナワクチン接種の予約方法

初回接種(5歳以上は2回、生後6か月～4歳までは3回)を希望される方は、電話予約のみ対応となります。

予約の際はお手元に接種券をご準備ください。

接種券を紛失された方は保健福祉課保健予防班までお問合せください。

電話予約はこちら

新型コロナウイルスワクチン接種窓口

電話番号 0120-061-770 (通話無料)

受付時間 午前9時～午後6時

(土日、祝日も対応)

ウェブ予約はこちら(24時間対応)

URL: <https://town-marumori.vaccine-revn.jp>

ウェブサイト



ワクチン接種に関する有効性・安全性などの詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。



問い合わせ先：保健福祉課保健予防班(保健センター内) ☎0224-72-3019